

天童市まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成28年2月

天童市

目 次

○ 総合戦略策定の趣旨	1
○ 総合戦略の基本的な考え方	
1 計画期間	2
2 総合戦略の位置付け	2
3 総合戦略の取組と検証体制	3
○ 人口ビジョン	4
○ 天童市の現状	
1 総人口の推移	5
2 年齢3区分別人口の割合の推移と将来推計	5
3 年齢(5歳階層)別人口	6
4 自然増減・社会増減の推移	7
5 年齢階層別移動数	7
6 男女別産業人口の状況	8
○ 課題を克服するための施策の方向性	
1 人口減少と地域経済縮小の克服	9
2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	9
○ 基本目標	10
基本目標Ⅰ	11
基本目標Ⅱ	21
基本目標Ⅲ	28

総合戦略策定の趣旨

我が国の平成26年の合計特殊出生率は1.42と9年ぶりに低下し、出生数も100万3,532人という過去最低値に留まるなど、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

また、地方の人口流出傾向は多くの自治体で課題となっている一方で、東京圏においては転入超過が続き、東京一極集中の傾向が加速しています。

経済面においては、有効求人倍率や一人当たり賃金、就業数など雇用・所得面で若干の改善はあるものの、地方では消費の回復が大都市圏に比べ遅れている状況にあります。

このような人口減少や人口流出に伴い、地域経済の縮小やコミュニティの弱体化などが懸念されています。

本市においても、長引く景気の低迷により、製造品出荷額や商品販売額が伸び悩み、少子化などの社会背景も相まって、前回の国勢調査においては、ほぼ30年ぶりに人口が減少に転じており、少子高齢化の影響により、人口構成にも変化が生じてきています。

次世代が安心して暮らせる天童市を築いていくためには、人口減少問題の克服や地域経済の活性化などが欠かせない要素となってきています。

その実現には、子どもを生き育てやすい環境整備や交流人口の拡大、地域経済の活性化などにより、天童の持つ魅力にさらに磨きをかけ、「ひと」がここに住み続け、生活し、「しごと」をする場所として選ばれる「まち」にならなければなりません。

こうしたことから、人口ビジョンによる明確な将来人口の目標を掲げ、課題の克服に挑戦していくため、天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の実現に向け全市を挙げて取り組んでいくものです。

◎総合戦略の基本的な考え方

1 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

2 総合戦略の位置付け

- ① 人口減少社会に対応するため、国と地方が一体となって「まち」・「ひと」・「しごと」の創生に取り組む中長期的な計画です。
- ② 総合戦略に掲げる取組は、本市の総合計画の将来像の実現に大きく関わるものとなってくるため、次期総合計画に包含していくものとします。

第6次天童市総合計画

市の将来像

“笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市”

5つの「まちづくりの目標」の実現に向けた取組

- 「安心して健やかに暮らせるまちづくり」
- 「魅力と活力のある産業のまちづくり」
- 「緑ある住みよい環境のまちづくり」
- 「生き生きとした人をはぐくむまちづくり」
- 「健全な行財政運営と協働のまちづくり」

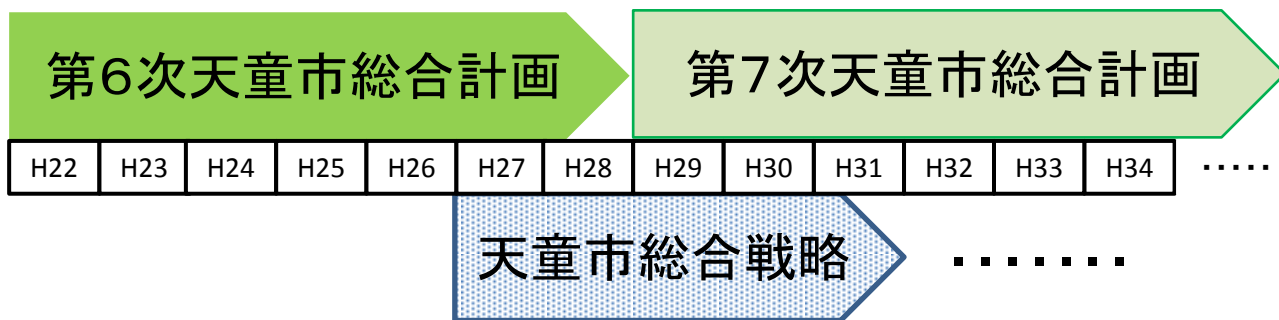
天童市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

3つの「基本目標」の実現に向けた取組

- てんどうの「まち」の魅力と「ひと」を引込む力を大きくする
- てんどうの「若い世代」の安心を大きくする
- てんどうの「農」・「工」・「商」・「観」の活力を大きくする

第7次天童市総合計画

○総合計画と総合戦略の計画期間



3 総合戦略の取組と検証体制

総合戦略を力強く推進し、将来性に満ちた「まち」・「ひと」・「しごと」の創生を図っていくためには、市民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などが一体となり、同じ方向に向かって力を出し合う必要があります。

そのため、施策の推進に当たっては、市民から幅広く意見等を聴取するとともに、産官学金労言や有識者等を構成員とした総合戦略会議において取組の検討や検証等を毎年行っていき、PDCAサイクル【計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）】の手法を用いて不断の見直しを図ります。

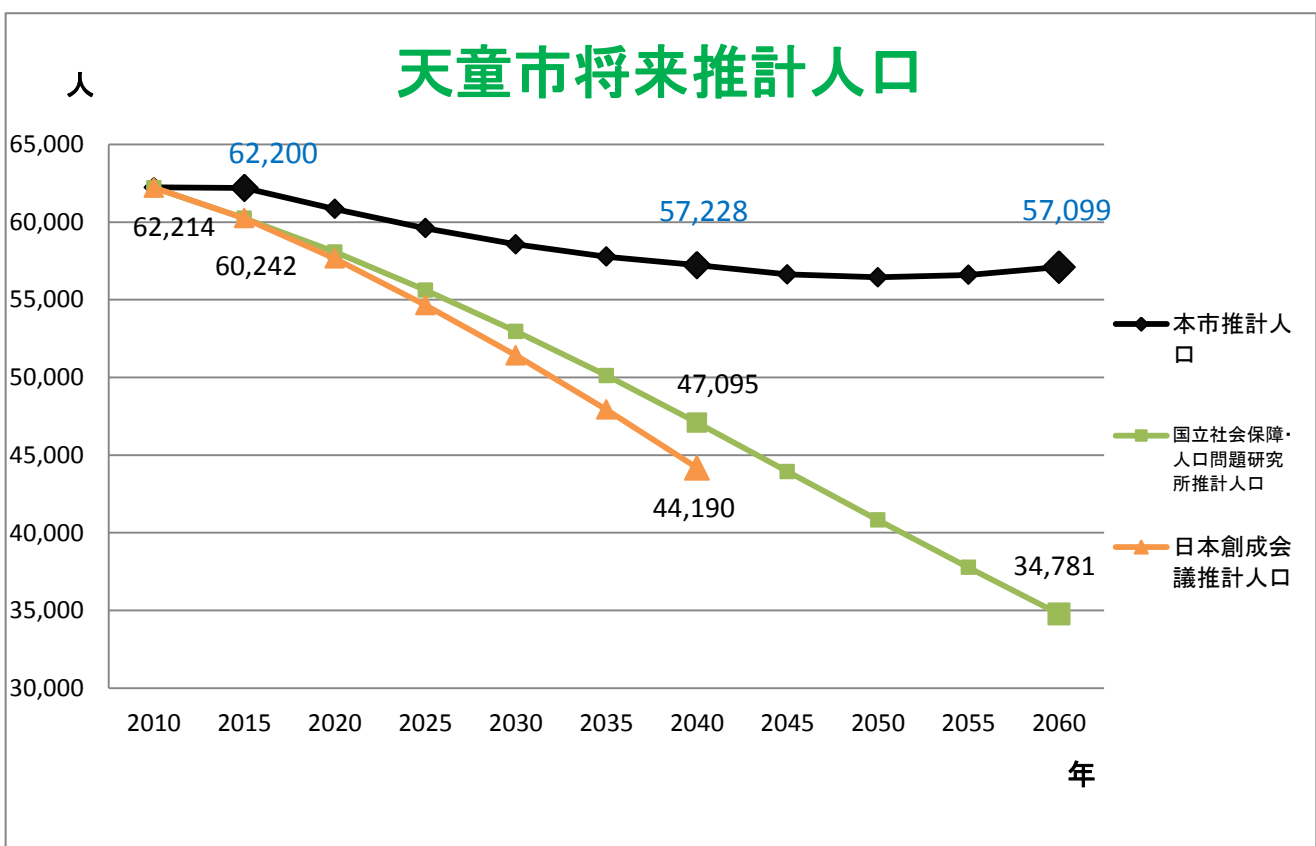
◎人口ビジョン

2060年における本市の人口を

57,000人以上に維持する。

《推計人口の達成手法》

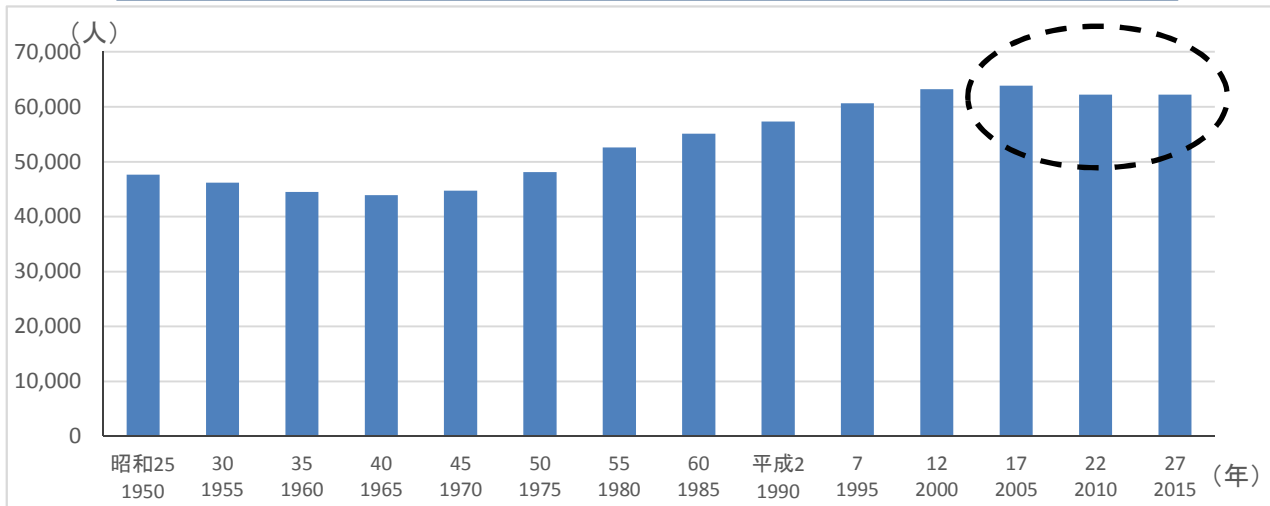
- ① 子育て支援等の施策を効果的に行うことにより、本市の合計特殊出生率1.62（2014年）を、2040年までに2.07に引き上げます。
- ② 移住・定住やUJターンの促進などの各種施策により、継続的に転入者と定住者の増加を図っていきます。



◎ 天童市の現状

1 総人口の推移

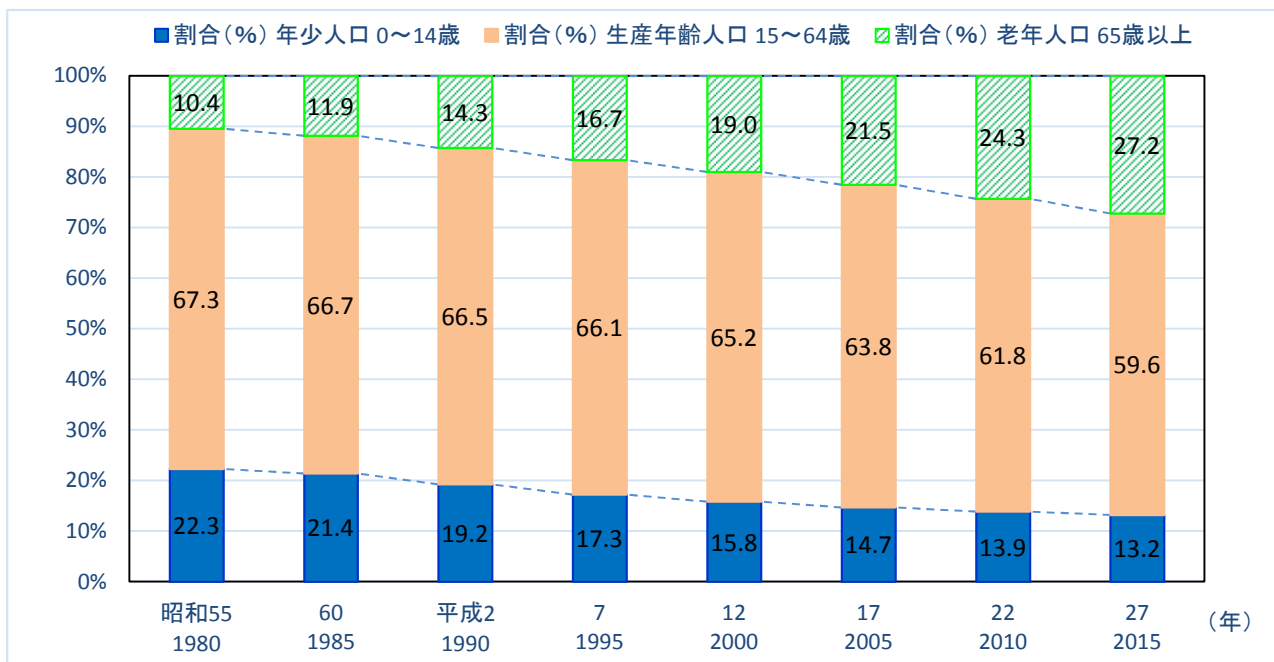
国勢調査においては、昭和45(1970)年から人口が増加し、平成17(2005)年の63,864人をピークに減少に転じています。



2 年齢3区分別人口の割合の推移と将来推計

年少人口(0~14歳)は昭和60(1985)年の11,817人をピークに、生産年齢人口(15~64歳)は平成12(2000)年の41,228人をピークにその後は減少を続けています。一方で、老年人口(65歳以上)は増加しています。

割合の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し続け、老年人口の割合は上昇を続けています。平成22(2010)年には、高齢者1人を生産年齢人口2.54人で支えている状況にあります。



3 年齢(5歳階層)別人口

平成27(2015)年※実績値



平成27(2015)年現在の人口構造は、出生数の低下と若年層の減少により、若い世代の人口割合が低い状況にあります。

下図の推計では、今後、市外からの転入増加や合計特殊出生率の向上を図る施策により、それぞれ社会増減と自然増減の改善を見込んでいます。今後の人口構造をみると、平成72(2060)年にはあらゆる世代が安定し、人口減少に歯止めがかかり、緩やかな人口増に転じていくと推計しています。

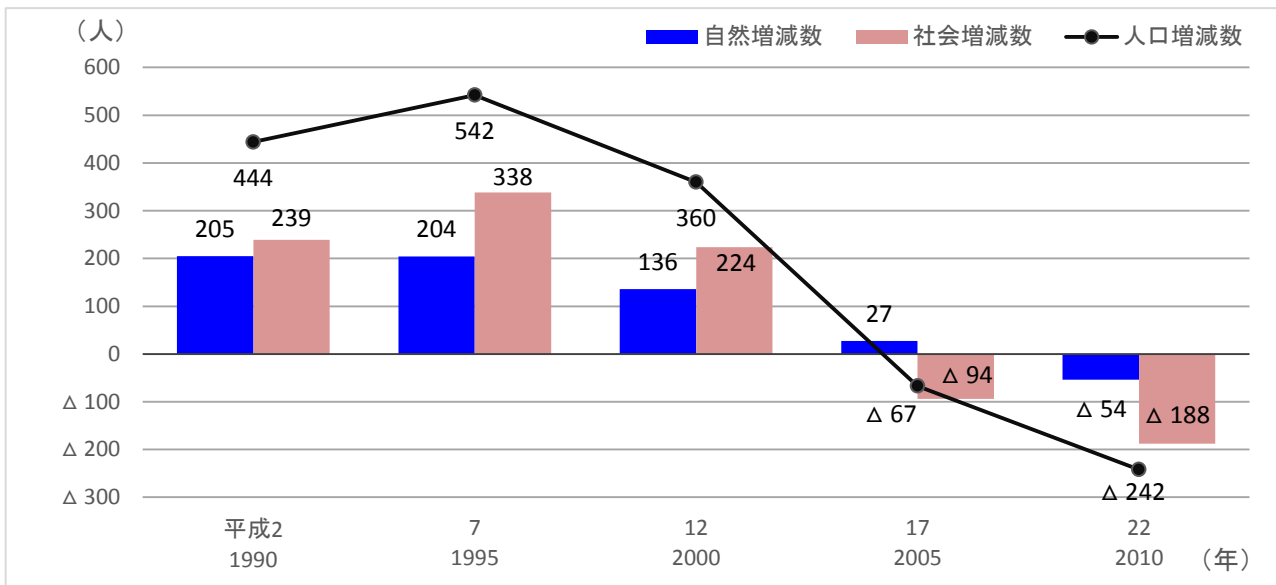
平成52(2040)年※推計値

平成72(2060)年※推計値



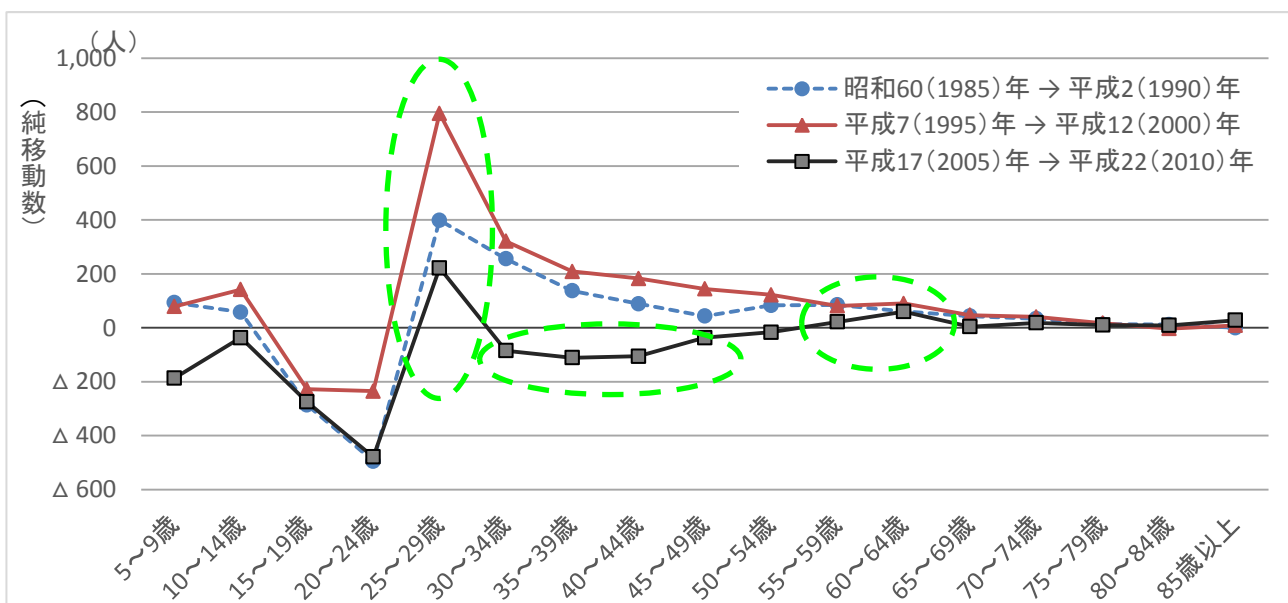
4 自然増減・社会増減の推移

自然増減数(出生数－死亡数)と社会増減数(転入者数－転出者数)の推移をみると、平成12(2000)年の国勢調査までは、自然増減数、社会増減数ともにプラスでしたが、平成17(2005)年には社会増減数がマイナスとなり、平成22(2010)年には自然増減数、社会増減数ともにマイナスとなっています。



5 年齢階層別移動数

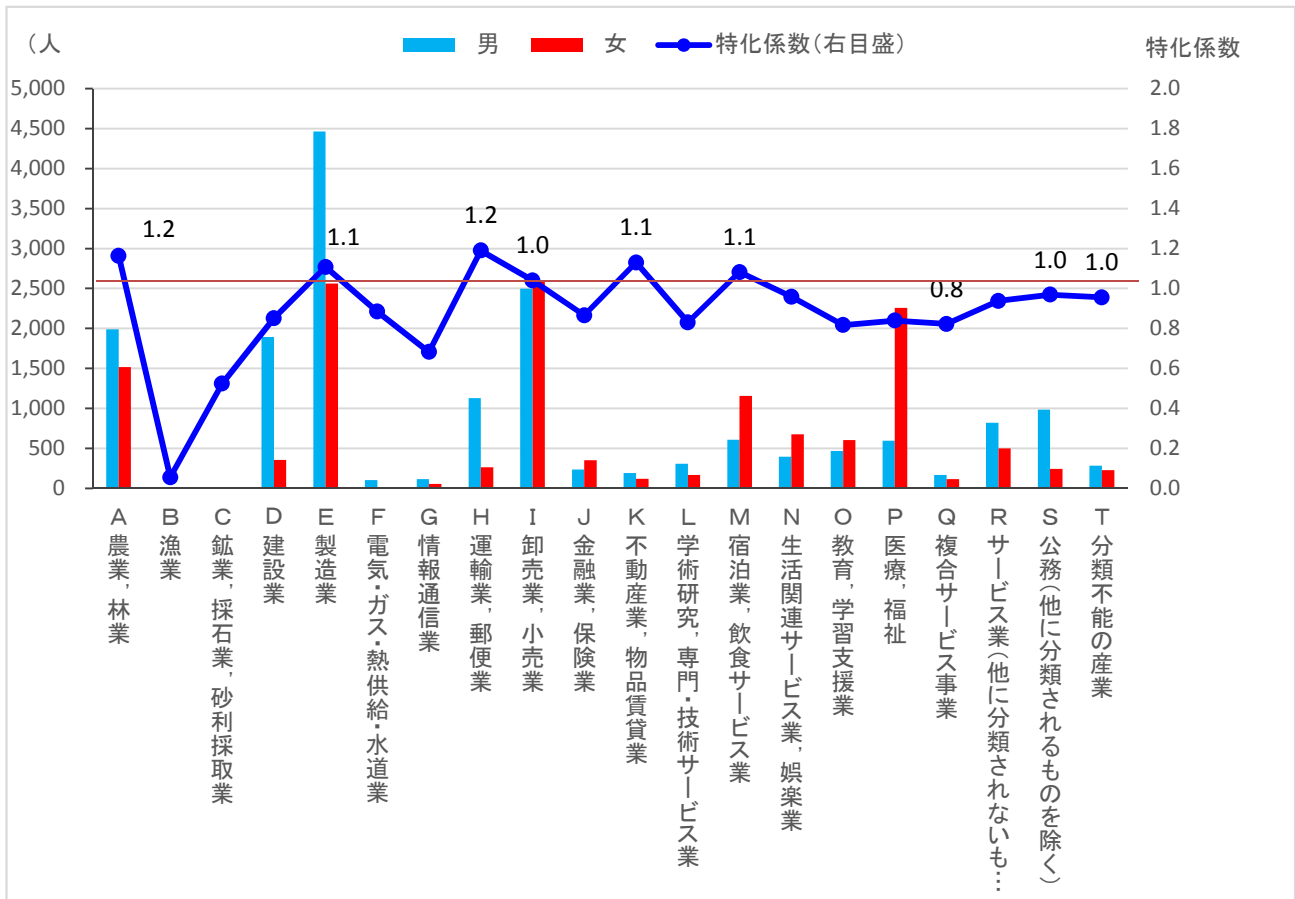
年齢階層別に移動の状況を見ると、15～24歳の層で大きく転出超過となり、25～29歳の層で転入超過となっています。しかし、その転入超過数が年々減少しており、大学への進学等で一旦転出した人が戻らない傾向が強くなっています。さらに、30～54歳の層においても転出超過となっており、転勤に伴う転出や居住する地を他に求めていることが考えられます。また、55～64歳の層においては転入超過となっており、退職を迎える時期に、居住地として本市を選択していることが考えられます。



6 男女別産業人口の状況(平成22(2010)年)

男女別に産業人口をみると、男性は、製造業、卸・小売業、農林業の順に就業者が多く、女性は、卸・小売業、製造業、医療・福祉の順に多くなっています。

特化係数(本市のX産業の就業者比率/山形県のX産業の就業者比率)をみると、農林業、製造業、運輸業・郵便業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業が1.0を上回り、山形県に比べて就業者の比率が高い水準となっています。



◎課題を克服するための施策の方向性

1 人口減少と地域経済縮小の克服

(1) 若年層の人口流出の歯止めと人口流入を促進する。

本市の人口は、平成17(2005)年をピークに減少に転じています。特に、大学への進学又は就職時における若年層の人口流出が多く、その後本市に戻ってくる割合が少ない傾向が続いています。このため、地域経済の活性化や魅力ある職場の創出などの本市帰還のための対策を実施し、若年層の人口流出の歯止めと人口流入の促進を図る必要があります。

(2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

本市の平成22(2010)年における人口構成は、年少人口(0～14歳)が13.9%、生産年齢人口(15～64歳)が61.8%、老年人口(65歳以上)が24.3%となっており、今後ますます少子高齢化が進展すると予測されています。こうしたことから、若い世代の就労の場を確保し、安心して結婚と子育てができる環境を整えるために、企業誘致などによる就労機会の拡大と充実、若者の出会いの場の創出、子育てに関する多面的な支援や環境整備などを行い、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する必要があります。

(3) 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人々の定住を図っていくためには、住環境や生活環境を充実させ、安心・安全で魅力あるまちを創造しなければなりません。そのために、地域の変化に柔軟に対応し、特性に即しながら、地域が抱える課題を解決していく必要があります。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は「ひと」が中心であり、「ひと」が「しごと」を作り、「まち」を作るという流れを確かなものとし、現在の課題を解決して好循環に向かわせなければなりません。

本市に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」の活力を高めることが重要です。本市への新たな人の流れを生み出し、安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を作り出すことを目指し、取り組んでいく必要があります。

III 基本目標

真の地方創生を成し遂げるには、「まち」と「ひと」と「しごと」の好循環を確立し、地域全体の活力を向上させる必要があります。そのため、柱となる3つの基本目標を掲げ、将来に渡り継続した取組を行い、『てんどう創生』を推進します。

基本目標Ⅰ

てんどうの「まち」の魅力と「ひと」を引込む力を大きくする

基本目標の実現のために、この「まち」に住む人の活力を大きくし、広域連携を図りながら、交流人口の拡大を図ります。また、住む人や移住を考える人が、より安全・安心で住みやすいまちを実現するために、子育て環境の充実や生活環境・住環境の整備を行います。

数値目標 [基準値:62, 200人(平成27年)]

平成31(2019)年における人口を61, 100人以上にする。

基本目標Ⅱ

てんどうの「若い世代」の安心を大きくする

基本目標の実現のために、子どもを安心して生み、育てることのできる環境の充実を図るとともに、それぞれの学校が特色ある取組を行うことで、教育力の向上を目指します。また、出会いの創出や雇用環境の充実など、結婚につながる取組を強化し、人口の維持に努めます。

数値目標 [基準値:1. 62 (平成26年)]

平成31(2019)年における合計特殊出生率を1. 67以上にする。

基本目標Ⅲ

てんどうの「農」・「工」・「商」・「観」の活力を大きくする

基本目標の実現のために、地域経済の活性化を図り、競争力を高めることで、体力のある地域経済を確立し、「しごと」を生み出し、「ひと」が集まる「まち」を創造します。また、起業支援などにより、「まち」に新しい活力を生み出します。

数値目標 [基準値:77億1927万円(平成26年度決算)]

平成31(2019)年における市税の歳入を77億8700万円以上にする。

基本目標Ⅰ

てんどうの「まち」の魅力と「ひと」を引込む力を大きくする

1 魅力的なまちを創造するとともに、地域連携の取組を強化する

(1) 四季折々の祭りやスポーツなどを通し、積極的な情報発信を行いながら、天童を訪れる人の流れを太くし、交流人口を拡大します。

(2) 広域連携による取組を強化し、圏域全体の魅力を国内外に発信していきます。

(3) ハードとソフトの両面から天童の魅力アップを図ります。

2 20代・30代・40代の子育て世代の移住・定住を促進する

(1) 女性を中心とした若い世代をターゲットに、“子どもと共に住みたい天童”を目指し、子育て世代を取り巻く環境の充実を図ります。

3 50代・60代の移住希望者を受け入れ、定住を促進する

(1) 仕事や子育てを終え、新たな人生を歩み始めようとする年代層をターゲットに、“住み心地のいい天童”を目指し、生活環境や住環境の充実を図ります。

4 暮らすための条件整備や環境整備を進め、地元就職や若者のUIターンを促す

(1) 若い世代の本市回帰のため、優良な仕事をつくり、“帰りたい天童”、“帰って良かった天童”を目指します。

(2) 優良な宅地を供給するため、民間事業者等と連携し、整備を促進します。

(3) 空き家バンク等を有効活用し、移り住む人や起業者等を支援します。

5 市民や事業者との協働により、充実した安心なまちを創造する

(1) 地域コミュニティを維持し、地域での活動の拠点を整備します。

(2) 災害や犯罪に強いまちを形成していくため、市全体としてその実現を目指し取り組んでいきます。

(3) 市民や事業者と連携し、安全で安心な生活環境の充実を図ります。

6 交通や情報のネットワークを強化し、より暮らしやすいまちづくりを推進する

(1) 日常生活の買い物や通院などに必要となる交通の利便性を向上し、“住む人にやさしい天童”の実現を図ります。

(2) 生活などに関わる必要な情報を、誰もが分かりやすく、入手しやすい環境を作っていきます。

I てんどうの「まち」の魅力と「ひと」を引込む力を大きくする

《てんどうの戦略》

1 魅力的なまちを創造するとともに、地域連携の取組を強化する

天童は、天童温泉や観光果樹園、年間を通した様々な祭り、プロサッカーのホームタウンスポーツなど、多種多様な観光資源があり、「ひと」の交流が盛んなまちです。

今後の積極的な取組により、交流人口を増やしていくことは、「まち」の活気を大きくし、魅力的なまちの創造につながっていきます。そして、活気のあるまちには、これからもこのまちに住み続けたい、天童に住んでみたい、天童に戻って住み続けたいと考えさせる力があります。

そのため、本市の恵まれた自然環境や観光資源、文化やスポーツなどを有効に活用するとともに、広域的な連携を強めていくことで、年間を通して広域的な誘客を図り、「ひと」の交流の拡大を目指します。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
観光客の人数	2,320,000人	2,600,000人
昼間滞在人口	1,654,700人	1,820,000人
本市で開催するホームタウンスポーツの集客数	142,000人	184,000人
広域連携により開催する市PRイベント開催回数	7回	10回

(1) 四季折々の祭りやスポーツを通し、積極的な情報発信を行いながら、天童を訪れる人の流れを太くし、交流人口を拡大する。

YAMAGATAファイナリー・ツーリズム事業【県・他市町連携事業】	取組内容	ファイナリーを中核とした周遊企画づくりを進める。	新規
	成果・効果	観光誘客の促進	
天童ラ・フランスマラソン大会事業	取組内容	市を中心とした実行委員会を組織し、5,000人規模以上の市民マラソン大会を目指して、本市を全国にアピールする。	拡充
	成果・効果	ラ・フランス生産量日本一を誇る天童市の全国へのPR、スポーツの振興や健康増進、及び観光物産の振興	
ホームタウンスポーツ推進事業	取組内容	本市を本拠地とするプロチームとともに、ホームタウンスポーツを積極的に推進するため、ホームタウンTENDO推進協議会、山形県スポーツ振興21世紀協会の活動を支援する。	継続
	成果・効果	地域の人々との交流促進やクラブへの支援・地域振興	
観光情報発信強化事業	取組内容	情報発信の効果を高めるための手法や手段、さらに情報発信媒体の活用等について、観光関係団体との連携のもと、各種事業を展開する。	拡充
	成果・効果	観光推進体制及び情報発信の強化	

(2) 広域連携による取組を強化し、圏域全体の魅力を国内外に発信していく。

DMO構築による観光誘客事業【他市連携事業】	取組内容	山形市、上山市と連携し、観光・農林水産業など様々な地域資源を活用した旅行商品の企画・造成、受入体制整備や受注業務等を一体的に担うDMOを構築し、観光誘客、交流人口の増加を目指す。	新規
	成果・効果	誘客の促進、民間主導の観光誘客の事業化、交流人口の増加、旅行手配等の利便性の向上、地域の活性化	
村山地域広域周遊企画事業【県・他市町連携事業】	取組内容	やまがた広域観光協議会が中心となり、①出羽名刹三寺まいり、②YAMAコレ、③メイド・イン・ヤマガタとの出会い、④週末は山形で農園ランチ、の4つのテーマによる村山地域広域周遊企画を実施し、観光商品の磨き上げやPRの強化に取り組む。	新規
	成果・効果	観光商品の魅力向上による誘客の促進	
仙山交流連携推進事業【県・他市町連携事業】	取組内容	東北中央自動車道の活用による、仙山交流の拡大方策について検討を行うなど、宮城県側の市町村と県境を越えた交流に取り組む。	新規
	成果・効果	山形県側と宮城県側市町村の相互交流の活性化	

(3) ハードとソフトの両面から天童の魅力アップを図る。

天童高原整備開発事業	取組内容	天童高原整備開発基本構想を基に、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）を活用し、天童高原の整備を進める。	継続
	成果・効果	市民や訪れた人の心と身体の健康の維持・増進	
天童古城まちづくり整備事業	取組内容	幹線道路と連携した道路等の基盤整備を行い、地域の歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを進める。	継続
	成果・効果	安全で快適な生活環境と歴史的風格を有する景観の形成	
芳賀地区整備事業	取組内容	芳賀タウン内に公園や駅前広場などの整備を行い、快適な住環境を整える。	継続
	成果・効果	生活環境整備と交流人口の拡大	
芳賀土地区画整理事業	取組内容	芳賀土地区画整理組合が実施する土地区画整理事業への支援を行うことにより、宅地造成や道路・水路・その他の公共施設について計画的な整備を行い、利便性の高い良質な住環境の形成と健全な市街地の造成を図る。	継続
	成果・効果	定住人口の拡大とにぎわいの創出	
明治大学・天童市連携事業	取組内容	明治大学との連携協定に基づき、文化・教育・スポーツ・産業・地域活性化等の分野において相互に協力・交流する。	継続
	成果・効果	地域社会への貢献と人材育成	

2 20代・30代・40代の子育て世代の移住・定住を促進する

本市が行った出産意向に関するアンケート調査では、理想とする子どもの人数は2.56人であるのに対し、現実的な子どもの人数は1.92人ととどまっています。理想の人数の子どもを持たない理由として、教育に要する金銭的な不安、職場の理解不足や住宅に関する不安などが挙げられます。これからの天童を担っていく、若い世代の移住・定住を促進するため、移り住むことや子どもを生むことに対する不安をできるだけ解消するための施策を推進していきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
20代～40代の人口	21,610人	20,800人
移住の取組による20代～40代の移住者数(累計)	—	100人

(1) 女性を中心とした若い世代をターゲットに、“子どもと共に住みたい天童”を目指し、子育て世代を取り巻く環境の充実を図る。

住宅リフォーム総合支援事業	取組内容	耐震性、省エネ、バリアフリー等のリフォーム工事を支援することにより、地元業界の活性化と住宅の質の向上を図る。	継続
	成果・効果	住宅の居住環境の質の向上（耐震性、省エネ、バリアフリー、克雪、県産木材利用）及び住宅投資の波及効果による地元業界の活性化	
移住・交流推進事業	取組内容	移住体験ツアーの実施や、移住・交流相談窓口の設置による受入サポート体制の充実により、移住・交流人口の拡大を図る。	新規
	成果・効果	移住・交流事業の推進による地域の活性化	
子育て世帯定住促進事業	取組内容	子育て世帯が住宅を建築した場合、建築費用の一部を補助する。	新規
	成果・効果	子育て世帯の住宅購入に係る負担軽減と、市外からの転入の促進	
「子育てするなら天童市」シティプロモーション事業	取組内容	DEWKS（Double Employed With Kids 子どものいる共働き世帯）を対象に、CM、You Tube、ラジオ、ポスターなどを活用したシティプロモーションを実施する。	新規
	成果・効果	子育て世代の転入の促進	

3 50代・60代の移住希望者を受け入れ、定住を促進する

年齢階層別の人口移動数をみると、本市の特徴的な部分として、50代から60代の年齢層が転入超過という傾向があります。人生経験や知識が豊富で元気な高齢者が増えることは、地域の活性化に結び付いていきます。そのため、天童への移住を考える人のサポート体制を強化し、情報発信等の施策を積極的に展開していきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
50代～60代の人口	17,151人	16,200人
移住の取組による50代～60代の移住者数(累計)	—	60人

(1) 仕事や子育てを終え、新たな人生を歩み始めようとする年代層をターゲットに、“住み心地のいい天童”を目指し、生活環境や住環境の充実を図る。

移住・交流推進事業 <<再掲>>	取組内容	移住体験ツアーの実施や、移住・交流相談窓口の設置による受入サポート体制の充実により、移住・交流人口の拡大を図る。	新規
	成果・効果	移住・交流事業の推進による地域の活性化	
移住・定住情報発信強化事業	取組内容	市ホームページ、山形県ホームページの「移住サイト」の開設や専門雑誌、地方情報誌などのメディアを活用した情報発信を行う。	拡充
	成果・効果	移住・交流事業の推進による地域の活性化	
介護施設設備等補助金交付事業	取組内容	市の中核となる介護施設を対象に、建設費用及び借入金元利に対して補助金を交付する。	継続
	成果・効果	介護サービスを提供する施設への財政的支援	

4 暮らすための条件整備や環境整備を進め、地元就職や若者のUIJターンを促す

近年の年齢階層別の人口移動数をみると、大学等に進学する年齢層の転出者数は徐々に増える傾向にありますが、大学等を卒業する年齢層の本市回帰者数が年々減少しています。18歳から22歳までの市民を対象に行ったアンケートによると、本市への愛着度に関する質問に対しては、愛着を感じている人の割合が8割を超えるという結果を得ています。また、市内の高校及び短期大学に通う学生を対象に行ったアンケートでの本市の暮らしやすさに関する印象としては、良いイメージを持っている人が全体の7割強となっています。そのため、大学等へ進学した後の本市への回帰や、移住・定住を促進するには、住むためのきっかけづくりが必要であるため、相談体制の充実や住む場所に関する情報発信の強化などに取り組んでいきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
UIJターン相談件数(累計)	—	35件
20～25歳の転入者数	400人	400人
宅地整備・供給件数(累計)	—	765件
空き家バンクの登録件数(累計)	2件	23件
空き家バンク利用による契約締結件数(累計)	1件	14件

(1) 若い世代の本市回帰のため、優良な仕事をつくり、“帰りたい天童”、“帰って良かった天童”を目指す。

若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返還支援事業【県連携事業】	取組内容	県内回帰・定着を促進するため、県と連携して基金を創設し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に、奨学金の返還支援を行う。	新規
	成果・効果	若い世代の本市回帰の促進	

山形労働局との連携による雇用対策事業【国連携事業】	取組内容	市と山形労働局（ハローワーク）が協定を締結し、相互に連携しながら、企業に対する雇用情報の提供や企業説明会等の雇用対策に関する施策を効果的に実施し、雇用の安定化を図る。	新規
	成果・効果	企業における労働力の確保、企業誘致の促進	
「天童市のしごと」学び事業	取組内容	小・中学生を対象に、天童市の事業所を紹介するガイドブックを作成し、授業で活用することにより、仕事について理解を深め、将来的な地元就職や本市への定着を図る。	新規
	成果・効果	地元就職と定住の推進	
移住・定住情報発信強化事業 《再掲》	取組内容	市ホームページ、山形県ホームページの「移住サイト」の開設や専門雑誌、地方情報誌などのメディアを活用した情報発信を行う。	新規
	成果・効果	移住・定住の推進	

（２） 優良な宅地を供給するため、民間事業者等と連携し、整備を促進する。

田園居住地整備事業	取組内容	県住宅供給公社との協力体制のもと、田園集落部において低廉で魅力のある住宅地を供給し、定住人口の確保を図り、地域コミュニティの活力の維持、増進に結び付ける。	継続
	成果・効果	市街化調整区域における定住人口の回復と、既存集落の活力の維持・発展	

（３） 空き家バンク等を有効活用し、移り住む人や起業者等を支援する。

空き店舗を活用した起業支援事業	取組内容	中心市街地の活性化のため、空き店舗に出店する事業者を支援し、地域経済の振興を図る。	継続
	成果・効果	空き店舗の活用と起業支援	
移住体験フェア事業	取組内容	天童市の魅力を紹介するフェアの開催や、ふるさと納税の活用などにより、本市への移住に興味を持ってもらう。	新規
	成果・効果	移住・定住の推進	

５ 市民や事業者との協働により、充実した安心なまちを創造する

地域のコミュニティによる活動が活発であることや、災害や犯罪、事故に対して安全・安心なまちであることは、移住や定住を考えるうえで不可欠な要素となります。

そのため、人と人の繋がりを大切にされた地域活動の促進に向けた事業等に支援していくとともに、常に安心して暮らすことのできる環境の醸成に向け、施設整備や活動への支援を継続して行っています。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
市民一人当たりの公民館の利用回数	2.75回	3.00回
いきいきサロン運営数	54	73
住宅の耐震化率	76%	91%

食料の備蓄数	6,900食	7,000食
自主防災会連絡会組織数	11	13
公衆街路灯設置数(防犯灯を含む)	4,836灯	5,250灯
交通安全教室の開催回数	111回	150回

(1) 地域のコミュニティを維持し、地域での活動の拠点を整備する。

地域の“通い場”づくり事業	取組内容	地域の中でのお互いの支え合い、助け合いの体制を構築する。また、コミュニティの第一歩としての“通い場”づくりを行い、様々な困り事やニーズに応える。	新規
	成果・効果	人と人のつながり、心と心のつながりの醸成	
高齢者福祉施設(かまた荘)整備事業	取組内容	高齢者の保養施設である「かまた荘」の改築工事を行う。	新規
	成果・効果	市民の福祉向上	
いきいきサロン21事業	取組内容	各地域において、民生児童委員、福祉協力員、町内会の各種団体、ボランティアと協働し、「いきいきサロン」を開設する。	継続
	成果・効果	仲間づくり、ふれあいづくりの場の提供による高齢者等の孤独感や不安感及び社会的な孤立感の解消と、在宅での自立生活の助長	
地域づくり促進対策事業	取組内容	地域住民自らが、学習活動をとおして地域の様々な課題を発掘・整理し、自主的な実践活動によってその解決を図る、地域づくり委員会活動を促進する。	継続
	成果・効果	「地域でできることは地域で」を合言葉に、市立公民館単位で地域づくり委員会活動を行うことによる、安全・安心で明るく住みよいまちづくりへの寄与	
放課後子ども教室推進事業	取組内容	子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所を確保するため、地域の事業実施団体に委託し、勉強、スポーツ、文化活動、交流活動等の事業を実施する。	継続
	成果・効果	子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保	

(2) 災害や犯罪に強いまちを形成していくため、市全体としてその実現を目指し取り組んでいく。

自主防災組織育成事業	取組内容	災害に強いまちを目指し、地域住民一人一人の“自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る”という防災意識を啓発するとともに、自主防災組織の防災資機材の整備に支援を行う。	拡充
	成果・効果	地域住民の自主的な防災・減災活動の強化	
中道公園(防災公園)整備事業	取組内容	北久野本地区に、災害時の一時避難所としての利用可能な防災公園の整備を行う。	新規
	成果・効果	北久野本地区の一時避難所充足率の向上	
デジタル防災行政無線整備事業	取組内容	アナログ周波数の防災行政無線をデジタル化する。	新規
	成果・効果	市役所、市立公民館、消防本部や車両間などのデジタル無線による通信の強化	

高機能消防指令センター更新事業	取組内容	老朽化した高機能消防指令センターの設備を更新する。	新規
	成果・効果	通信指令業務の機能強化	
公衆街路灯設置事業	取組内容	既存の公衆街路灯をLED化し、未整備地区にLED公衆街路灯を設置するとともに、公衆街路灯の電気料の負担を行い、地球温暖化防止と住民自治会等の負担軽減を図る。	継続
	成果・効果	明るく安全なまちづくりの推進、自治会等の電気料と設置費用の負担軽減、路上犯罪の防止及び交通の安全	
雨水対策整備事業	取組内容	集中豪雨による浸水被害の対策のため、雨水幹線の整備を行う。	継続
	成果・効果	安全で安心なまちづくりの推進	
木造住宅耐震化支援事業	取組内容	既存の木造住宅の地震時の被害を軽減するため、市が認定した耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施するとともに、耐震工事を行う者に対して、助成を行う。	継続
	成果・効果	震災に強いまちづくりの推進	

(3) 市民や事業者と連携し、安全で安心な生活環境の充実を図る。

安全・安心なまちづくり推進事業	取組内容	市民の交通安全、防犯意識の啓発を行い、市民の安全で快適な生活の実現のための事業を展開する。	継続
	成果・効果	市民の安全で快適な生活の実現	
防犯活動推進事業	取組内容	天童市防犯協会並びに警察署、関係機関、団体との連携を図り、犯罪抑止や青少年健全育成などに取り組む。	継続
	成果・効果	犯罪のない安全で明るく住みよい社会の実現	

6 交通や情報のネットワークを強化し、より暮らしやすいまちづくりを推進する

本市は、1世帯当たりの車の平均保有台数が3台を超えており、日常生活を送るうえで車は重要な交通手段となっています。しかし、車を保有していない又は年齢などにより保有できないという市民も多いことから、暮らしやすいまちの実現を目指し、公共交通を充実していきます。さらに、高速交通の有効な利活用を図るため、スマートインターチェンジの整備について検討を進めます。

また、生活に必要な各種情報を積極的に発信するとともに、情報を得やすい環境整備に努めていきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
予約制乗合タクシーの利用者数	5,664人	10,000人
市営バスの利用者数	41,364人	41,500人
市メール配信システムの登録者数	1,026人	1,500人
市ホームページへのアクセス件数	624,835件	650,000件

(1) 日常生活の買い物や通院などに必要となる交通の利便性を向上し、“住む人にやさしい天童”の実現を図る。

市営バス運行事業	取組内容	バス車両の借上げを含む運行業務をバス会社に業務委託し、天童・寒河江間の定時路線型のバスを運行する。	継続
	成果・効果	通勤・通学・通院・買い物等、市民の日常生活における移動手段の確保	
予約制乗合タクシー運行事業	取組内容	民間事業者が行う予約制乗合タクシー運行事業に対し補助することで、交通弱者の交通手段の確保を図る。合わせて、運行形態の見直しを図り、市民の利用しやすい公共交通を目指す。	継続
	成果・効果	市民の生活上必要な移動手段の確保による福祉の向上	
地方バス路線維持事業	取組内容	現在運行中の路線バス事業者に対して補助金を交付することで、市民の日常生活に不可欠な路線バスの維持を図る。	継続
	成果・効果	地域住民の交通手段の確保による福祉の向上	
清池南小畑線道路改良事業	取組内容	放射状道路である清池南小畑線道路改良事業を行う。	継続
	成果・効果	広域幹線道路とのネットワーク強化、中心市街地の交通緩和、市街地と田園集落間の接続強化、市民生活の利便性向上	
矢野目高揃線道路改良事業	取組内容	放射状道路である矢野目高揃線（高揃橋）道路改良事業を行う。	継続
	成果・効果	広域幹線道路とのネットワーク強化、市街地と田園集落間の接続強化、市民生活の利便性向上、山形市との道路ネットワークの充実、老朽化した橋梁の更新による安全の確保	

天童東根線道路改良事業	取組内容	環状道路である天童東根線道路改良事業を行う。	継続
	成果・効果	広域幹線道路とのネットワーク強化、市街地と田園集落間の接続強化、市民生活の利便性向上、市外道路との接続強化	
東ノ崎線道路改良事業	取組内容	放射状道路である東ノ崎線道路改良事業を行う。	新規
	成果・効果	広域幹線道路とのネットワーク強化、道路交通の安全性確保、市街地と田園集落間の接続強化、市民生活の利便性向上	

(2) 生活などに関わる必要な情報を、誰もが分かりやすく、入手しやすい環境を作っていく。

消費者行政及び消費生活センター相談事業	取組内容	消費生活センターの相談窓口を強化するとともに、消費者教育・啓発により、消費者被害の未然防止に努める。	継続
	成果・効果	被害の未然防止と消費生活相談体制の強化	
メール配信システム運用管理事業	取組内容	登録した市民に、イベント、観光、子育て、健康、消費生活、災害などの必要な情報を随時配信する。	継続
	成果・効果	必要な情報の円滑な取得	
点字広報・声の広報発行事業	取組内容	市報の記事を抜粋したものを点字に翻訳し、希望者に配布する。また、朗読ボランティアグループが、市報の記事をCDに録音したものを希望者に配布する。	継続
	成果・効果	視覚障がい者の福祉向上と情報の共有	

基本目標Ⅱ

てんどうの「若い世代」の安心を大きくする

1 安心して子どもを産み育てられるよう継続したサポートを行う

- (1) 妊娠から出産、子育てまで継続したサポート体制を構築することで、子育て世代を支援します。
- (2) 子どもを生み・育てる上で必要な各種健診や予防接種等を、適切な時期に気軽に受けられるよう支援します。
- (3) 各学校の特色ある実践事業により、活力ある学校づくりを行い、教育力の向上を図ります。
- (4) 子育て環境の充実を、ハード・ソフトの両面から総合的に図っていきます。

2 若い世代が仕事と家庭を両立しやすい環境を整える

- (1) 保育環境を充実し、働きながら子育てしやすい環境を整えます。
- (2) 子育てをしながら生き生きと働くことのできる、ワーク・ライフ・バランスに優れた雇用環境の充実を促進します。

3 若い世代の就労と結婚の希望をかなえる

- (1) 結婚に不安を感じることがないよう、若い世代の雇用環境の改善に向けた取組を促進します。
- (2) 若い世代の“出会い”の機会を創出する取組を支援します。

Ⅱ てんどうの「若い世代」の安心を大きくする

《てんどうの戦略》

1 安心して子どもを産み育てられるよう継続したサポートを行う

本市の合計特殊出生率は現在1.62ですが、18歳以上の市民を対象に行ったアンケートにおける「理想とする子供の人数」の質問では、平均で2.56人という回答結果が出ています。さらに、「現実的な子どもの人数が理想より少ない理由」の質問では、経済的な理由や育児の精神的・肉体的な負担、育児環境を理由とするものが多い結果となっています。

このまま少子高齢化が進行していくと年齢的な人口のバランスが崩れていき、若い世代の負担が増加していくこととなります。

そのため、少子化問題を克服して明るい未来を築き、安心して子どもを産み育てられるように、様々な面で子育て世代の負担を軽減するためのサポートを継続して行っていきます。

教育の面では、質の高い教育により個人の能力を伸ばし、児童生徒一人一人が生き生きと学校生活を送れるように、教員の指導力の向上や特色ある学校づくりに取り組んでいきます。また、これまで以上に学校、家庭、地域等の連携を強め、「児童生徒を地域のみinnで育てる」体制の構築に取り組んでいきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
出生数	523人	500人
妊婦健康診査受診率	100%	100%
乳幼児健診受診率	99.3%	100%
予防接種率(定期の予防接種)	94.3%	100%
ロタウイルス予防接種率(任意の予防接種)	60.0%	85.0%
中学3年生のインフルエンザ予防接種率(任意の予防接種)	70.0%	95.0%
標準学力検査の各学年・各教科偏差値51以上の割合(小学校)	75.0%	100%
標準学力検査の各学年・各教科偏差値51以上の割合(中学校)	64.3%	100%
各学校の学校評価における児童生徒・保護者の満足度	92.8%	93%以上
ファミリー・サポート・センター登録会員数	946人	950人
子育て未来館げんキッズ利用者数	—	330,000人

(1) 妊娠から出産、子育てまで継続したサポート体制を構築することで、子育て世代を支援する。

母子保健コーディネーター事業	取組内容	健康センターに常時相談できる母子保健コーディネーターとして「ママ&チャイルドコンシェルジュ」を配置し、妊娠期・出産期・育児期の切れ目のない支援を行う。	新規
	成果・効果	母親の不安軽減と育児力向上による子どもの健やかな成長	
ブックスタート事業	取組内容	絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントをとおして、親子の関わりや愛着の形成を強化するとともに、子どもの心身の発達を促す。	継続
	成果・効果	親子のふれあいの形成と子どもの心身の発達	
子育て発達支援事業	取組内容	就学前から就学期にかけて、発達に関する相談事業を実施し、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない一貫した支援を行う。	拡充
	成果・効果	保護者の子育てへの安心感の醸成と、子どもの健やかな成長の促進	
保育利用者支援事業	取組内容	子ども及びその保護者が、教育・保育などの子育て支援を円滑に利用できるよう、保育利用者支援員を置き、必要な情報を提供する。	新規
	成果・効果	子ども及び保護者の子育て支援の円滑な利用の促進	

(2) 子どもを生み・育てる上で必要な各種健診や予防接種等を、適切な時期に受けられるよう支援する。

天童市ピンクリボン推進事業	取組内容	子育て世代の母親の命を守ることを目的に、天童市ピンクリボン推進事業として、40歳以上の女性を対象に、乳がん検診の無料クーポン券の交付や検診費の一部助成を行うとともに、乳がん自己検診等の普及啓発活動を強化する。	拡充
	成果・効果	乳がんの早期発見、早期治療による乳がん死亡の抑制	
妊婦健康診査費助成事業	取組内容	妊婦健康診査の受診を積極的に促すとともに、母体管理の徹底を図るため、超音波検査（子宮頸管長検査を含む）を追加し、妊婦健康診査の費用を助成する。	拡充
	成果・効果	早産・低出生体重児の予防及び費用負担の軽減	
特定不妊治療費助成事業	取組内容	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる不妊治療に要する費用を一部助成する。	継続
	成果・効果	治療機会の拡大と不妊治療費の負担軽減	
乳幼児健康診査事業	取組内容	母子保健法に基づき、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診及び3歳児眼科健診を実施する。	継続
	成果・効果	乳幼児の健全な発育と健康の保持増進	
任意の予防接種助成事業	取組内容	子どもの健康と、子育て世代の負担軽減を図るため、ロタウイルス予防接種と、中学3年生を対象としたインフルエンザ予防接種の一部助成を実施する。	継続
	成果・効果	重症化予防と子育て世代の負担軽減	

(3) 各学校の特色ある実践事業により、活力ある学校づくりを行い、教育力の向上を図る。

活力ある学校づくり推進事業	取組内容	地域人材を活用した教育の充実や情報通信技術の進展、国際化社会に対応した教育の推進を図るなど、各学校が企画・提案した特色ある教育活動を支援し、活力ある学校づくりを推進する。	新規
	成果・効果	地域連携、学力向上の推進	
校内研究推進支援事業	取組内容	授業改善に向けた教員の指導力向上や学校づくりに資するための各種研究会や県外先進校への実践視察研修の実施、指導教材の整備等を行う。	拡充
	成果・効果	児童生徒の確かな学力を育む教員の指導力向上	
小中学校連携英語教育充実事業	取組内容	ALTの複数配置と効果的な指導体制を整備し、小学校外国語活動と中学校英語教育の充実及び連携を推進する。	継続
	成果・効果	児童生徒の外国語学習への意欲の向上と、聞く能力・話す能力の向上	
ICT教育環境整備推進事業	取組内容	小中学校へのタブレット端末及び校務支援システムの導入、(仮称)ICT支援員等により、ICT教育環境の整備を図る。	新規
	成果・効果	ICTを活用した効果的な授業の実現による理解力及び学力の向上、情報活用能力の育成、校務の効率化など。	
すこやかスクールプロジェクト	取組内容	すこやかスクール支援員や相談員等を効果的に配置し、小中学校の9年間を通して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適時性のある教育支援を行う。また、児童生徒の共感性を育てる学級経営研修を支援し、「質の高い授業」が実施されるようにする。	拡充
	成果・効果	不登校及び問題行動の減少及び協働学習による学力の向上	

(4) 子育て環境の充実を、ハード・ソフトの両面から総合的に図っていく。

中学3年生までの医療費無料化事業	取組内容	中学3年生までの医療費の無料化について、県の制度に該当しない部分に対し、市単独事業で助成する。	継続
	成果・効果	子育て家庭の経済的負担の軽減による子どもを生き育てやすい環境づくり	
第3子以降保育料無料化事業	取組内容	児童(18歳未満)を養育する保護者の経済的負担の軽減のため、3人目以降の児童の保育料等について、無料化する。	継続
	成果・効果	市民の子育てに係る経済的負担の軽減	
ファミリー・サポート・センター事業	取組内容	子育ての援助をして欲しい人と子育ての援助をしてくれる人で構成される会員相互の育児支援で、保育園等の帰宅後の預かりなど補助的な子育て支援を行う。	継続
	成果・効果	仕事と子育ての両立支援と子育て環境づくりの推進	

多胎児家庭エンゼルサポーター派遣事業	取組内容	多胎児家庭の育児負担の軽減を図るため、多胎児家庭へのホームヘルパーの派遣を助成し、子育て家庭への支援を図る。	継続
	成果・効果	多胎児を養育している家庭の身体的及び精神的負担の軽減と、安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
地域子育て支援事業	取組内容	地域の高齢者などの人材を活用して、地域で子育て支援環境を向上する事業を行うNPO法人等の団体の活動を支援する。	継続
	成果・効果	子どもや親子へ体験活動などのふれあいの場の提供による、家庭の養育力の向上と子育てに対する不安の解消	
子育て未来館「げんキッズ」地域連携事業	取組内容	市内のやまがた子育て応援パスポート事業協賛店・企業から協力いただき、子育てサービスのクーポン券や割引券等を配布するコーナーを子育て未来館「げんキッズ」内に設置して、利用者に提供する。	新規
	成果・効果	「げんキッズ」の利用拡大、市内経済の活性化、「子育てにやさしいまち天童」の発信	
学習支援室管理運営事業	取組内容	中高生を始めとする市民が自主的に学習するための公共施設を管理及び運営することにより、青少年の健全育成及び本市の生涯学習の振興を図る。	継続
	成果・効果	地域社会への貢献と青少年の健全育成	
放課後児童健全育成事業	取組内容	放課後児童クラブの運営を、各小学校区に設置されている放課後児童クラブ協会に委託し、事業を実施する。	拡充
	成果・効果	小学生の放課後における「生活」と「遊び」の場の提供による児童の健全育成	
小学校空調設備改修事業	取組内容	小学校暖房設備の老朽化に伴い、ヒートポンプ式冷暖房設備に改修する。	継続
	成果・効果	老朽化した暖房設備の改修及び夏期の学習環境の改善	

2 若い世代が仕事と家庭を両立しやすい環境を整える

全国と比較すると、本市の30～40歳代の女性の就業割合は高い傾向にあり、子育て期における仕事との両立が重要となっています。アンケートの中で、「現実的な子どもの人数が理想より少ない理由」の中には、「職場の理解がない」と回答した人が全体の12.3%おり、中でも特に女性の割合が高い結果となっています。

今後、出生率を向上するためには、職場のみならず社会全体の子育てに対する理解の向上が不可欠であり、合わせてサポート体制を強化することで、仕事と両立しやすい環境を整えていく必要があります。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
認可保育所待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ利用率	(H27) 28.3%	35.0%

(1) 保育環境を充実し、働きながら子育てしやすい環境を整える。

保育利用者支援事業 《再掲》	取組内容	子ども及びその保護者が、教育・保育などの子育て支援を円滑に利用できるよう、保育利用者支援員を置き、必要な情報を提供する。	新規
	成果・効果	子ども及び保護者の子育て支援の円滑な利用の促進	
放課後児童健全育成事業 《再掲》	取組内容	放課後児童クラブの運営を、各小学校区に設置されている放課後児童クラブ協会に委託し、事業を実施する。	拡充
	成果・効果	小学生の放課後における「生活」と「遊び」の場の提供による児童の健全育成	
病後児保育事業	取組内容	健康センター内の病後児保育室「きらきら」において、病気の回復期にある1歳～小学6年生までを対象に、看護師・保育士が預かり、子育てと就労の両立を支援し、児童の健全育成を図る。	拡充
	成果・効果	子育ての負担の軽減	

(2) 子育てをしながら生き生きと働くことのできる、ワーク・ライフ・バランスに優れた雇用環境の充実を促進する。

男女共同参画社会推進事業	取組内容	男女共同参画推進計画書に基づき、委員会の開催、機関紙の発行、市民の集いの開催、標語などの啓発活動を行う。	継続
	成果・効果	男女共同参画社会の実現	

3 若い世代の就労と結婚の希望をかなえる

結婚に関する全国的な傾向として晩婚化が挙げられますが、本市が行った結婚意向についてのアンケートの中では、「未婚の理由」として、「出会いの機会がない」、「婚活をする時間的・心理的余裕がない」、「家庭を持つ経済力がない」などが上位を占めています。

結婚を考えるうえで、安定した職業と収入の確保は重要な部分となるため、地元企業を支援することにより、正規雇用者の増加を図っていきます。

また、年々世話人や仲人という風習が薄れていく傾向にあるため、結婚を考える人が参加しやすい出会いの機会を作り、結婚支援を行っていきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
従業者数	—	13,400人
雇用促進助成事業による正規雇用者数	—	25人
婚姻数(婚姻届数)	627組	630組

(1) 結婚に不安を感じることがないように、若い世代の雇用環境の改善に向けた取組を促進する。

雇用対策等中小企業振興事業	取組内容	天童商工会議所中小企業相談所及び天童市雇用対策協議会が行う、中小企業への金融・税務・経営等の指導相談事業や労働力の確保及び労働環境の改善事業に対し支援する。	継続
	成果・効果	中小企業への金融・税務・経営等の指導相談事業の充実、労働力の確保、雇用の調整	
雇用促進助成事業	取組内容	市内産業の振興と活性化を図るため、新たに市内から正規社員の雇用を図ろうとする事業主に対して補助を行う。	新規
	成果・効果	新たな雇用の創出と新規企業の誘致	

(2) 若い世代の“出会い”の機会を創出する取組を支援する。

むらやま広域婚活サポート事業【県・他市町連携事業】	取組内容	「むらやま広域婚活事業実行委員会」が展開する広域婚活事業へのサポートにより、効果的な事業の推進を図る。	新規
	成果・効果	婚姻者数の増加	
結婚活動支援事業	取組内容	結婚を希望する男女の出会いの場を創出し、結婚活動を支援する。	拡充
	成果・効果	婚姻者数と人口の増加	
出会い応援事業	取組内容	身だしなみや異性へのコミュニケーション方法等を学ぶ婚活セミナーと合わせて、婚活イベントを支援する。	新規
	成果・効果	出会いの機会の提供による結婚の促進	

基本目標Ⅲ

てんどうの「農」・「工」・「商」・「観」の活力を大きくする

1 産業の強化を図り、地域経済を活性化する

- (1) 全国をターゲットとした事業展開が促進されるよう、農業・工業・商業・観光の競争力を高めるための取組を支援します。
- (2) 農業と第2次・第3次産業との融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促します。
- (3) 安定した雇用の確保のため、本市の優れた交通アクセスや災害が少ないなどの利点を生かし、工業団地の整備を進めます。
- (4) 創意と工夫により、ひとが訪れたいくなる魅力的な商業を展開していくための取組を支援します。
- (5) 観光の振興を図るため、海外への積極的な情報発信により、インバウンド対策を進めます。

2 企業誘致と産業振興により、“しごと”と“雇用”を創出する

- (1) 工業団地の整備に合わせ新たな優良企業を誘致することにより、住む場所にしごとを生み出します。
- (2) 地域の産業を継続的に支援し、取組を強化していくことで、住む場所の雇用を増やします。

3 てんどうの強みである地域資源を最大限に活用した取組を強化する

- (1) 全国トップクラスの実績がある“ふるさと納税”を活用し、天童の魅力を全国に向け発信し、「天童ファン」を増やしていきます。
- (2) 観光資源の効果的な組合せや地域資源の活用による「地域ブランド」の確立を図ります。

4 起業等を支援し、地域に新たな活力を生み出す

- (1) 起業支援により新たな活力を生み出し、天童の力をステップアップしていきます。

Ⅲ てんどうの「農」・「工」・「商」・「観」の活力を大きくする

《てんどうの戦略》

1 産業の強化を図り、地域経済を活性化する

地元の経済が活性化することは、人や物の流れが大きくなり、雇用や定住など、地方創生で目指すところのすべての面においてプラスのサイクルへと向かっていきます。

本市は、農業、工業、商業、観光の分野においてバランスのとれた都市であるため、それぞれの産業を活性化することは、互いにプラスに影響し合い、相乗効果を生み出すことが期待できます。

また、全国の813の市と区を対象に作成された都市データパックにおいては、本市の住みよさランキングは県内第1位、全国においては第38位で、中でも利便性においては全国で第20位と高い評価を受けています。そのような立地的な優位性を活用し、交流人口の拡大や農業、工業、商業、観光の振興を図り、持続性のある活気に満ちた地域経済の確立を図っていきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
農家戸数	2,730戸	2,596戸
農業就業人口	3,750人	3,390人
製造品出荷額	1,662億円	2,000億円
商品販売額	(H25) 1,300億円	1,360億円
観光客の人数	2,320,000人	2,600,000人
外国人宿泊者数	6,000人	9,000人

(1) 全国をターゲットとした事業展開が促進されるよう、農業・工業・商業・観光の競争力を高めるための取組を支援する。

日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業【他市連携事業】	取組内容	高品質かつ安全性の高い雨よけ施設を希望する農業者団体を支援することで、生産性の高い産地づくりと基盤づくりを行う。	新規
	成果・効果	農業の活性化と魅力の向上による、新たな雇用の創出及び新規就農者の確保	
農業経営基盤強化促進対策事業	取組内容	認定農業者や集落営農組織などの担い手が行う投資に対して支援するとともに、認定農業者協議会などの団体が実施する研修事業へ支援を行う。	拡充
	成果・効果	担い手の経営発展及び地域農業の持続的発展	
特産果実消費宣伝事業	取組内容	本市の果物について、産地銘柄の確立を図るため、仙台市や首都圏、関西圏、海外等でのトップセールス、海外プロモーションなどを実施する。	継続
	成果・効果	本市の果物の消費拡大	

中心市街地活性化対策事業	取組内容	中心市街地活性化のため、商店街等が行うにぎわいを創出するための各種事業に対し補助金を交付し、商店街の活性化を図る。	継続
	成果・効果	中心市街地の活性化とにぎわいの創出	
DMO構築による観光誘客事業【他市連携事業】 《再掲》	取組内容	山形市、上山市と連携し、観光・農林水産業など様々な地域資源を活用した旅行商品の企画・造成、受入体制整備や受注業務等を一体的に担うDMOを構築し、観光誘客、交流人口の増加を目指す。	新規
	成果・効果	誘客の促進、民間主導の観光誘客の事業化、交流人口の増加、旅行手配等の利便性の向上、地域の活性化	
誘客促進交通費支援事業	取組内容	旅行業者が行う貸切バスを利用した宿泊を伴うツアー事業に、補助金を交付することにより、宿泊施設への誘客増加及び交流人口の拡大を図る。	新規
	成果・効果	首都圏以南の観光誘客の促進	

(2) 農業と第2次・第3次産業との融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す。

ふるさと納税推進事業	取組内容	地場産業の振興と本市の認知度の向上を図るため、ふるさと納税のPRを行う。	継続
	成果・効果	地場産業の振興と本市の認知度の向上	

(3) 安定した雇用の確保のため、本市の優れた交通アクセスや災害が少ないなどの利点を生かし、工業団地の整備を進める。

新たな工業団地整備事業	取組内容	本市に在住する若者及びUターンを希望する若者に対し、安定した雇用の場を確保するとともに、定住化を促進するため、新たな工業団地を整備する。	新規
	成果・効果	企業誘致の推進による雇用拡大	
工業団地企業立地支援事業	取組内容	市が整備している天童インター産業団地へ新たに立地する企業に対し、地盤改良等に補助を行い、立地企業の負担軽減を図る。	継続
	成果・効果	企業誘致の促進	

(4) 創意と工夫により、ひとが訪れたいくなる魅力的な商業を展開していくための取組を支援する。

観光物産交流事業	取組内容	観光物産交流都市（網走市、土浦市、館林市）及び文化交流都市（多賀城市）と物産交流を図るとともに、観光PRを行う。	継続
	成果・効果	地域特産品の物的交流と人的交流の促進	
中心市街地活性化対策事業 《再掲》	取組内容	中心市街地活性化のため、商店街等が行うにぎわいを創出するための各種事業に対し補助金を交付し、商店街の活性化を図る。	継続
	成果・効果	中心市街地の活性化とにぎわいの創出	

(5) 観光の振興を図るため、海外への積極的な情報発信により、インバウンド対策を進める。

インバウンド推進事業	取組内容	天童温泉協同組合が取り組む「台湾インバウンド商談会」を支援し、(仮称)「天童市インバウンド推進協議会」設立に向け、観光関係団体と協議を進める。併せて、多言語に対応したガイド育成及び案内看板の多言語対応など、受入体制の充実に努める。	新規
	成果・効果	海外(台湾)からの観光客の増加、受入体制の充実	
誘客促進交通費支援事業 《再掲》	取組内容	旅行業者が行う貸切バスを利用した宿泊を伴うツアー事業に、補助金を交付することにより、宿泊施設への誘客増加及び交流人口の拡大を図る。	新規
	成果・効果	首都圏以南の観光誘客の促進	

2 企業誘致と産業振興により、“しごと”と“雇用”を創出する

本市が転出した元市民を対象に行ったアンケートによると、移住のための条件としては、第1に「安定した雇用の場があること」、次いで「十分な収入が得られること」が挙げられています。
そのため、工業団地の整備と相まって優良企業の誘致を進め、魅力的な仕事と雇用の創出を図っていきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
企業誘致による新規雇用者数	—	100人
荒谷西工業団地分譲率	75%	100%
荒谷西工業団地従業者数	550人	750人
天童インター産業団地分譲率	27%	100%
天童インター産業団地従業者数	—	300人
高校卒業者の地元定着率	88.2	89.0
有効求人倍率	1.30	1.30

(1) 工業団地の整備に合わせ新たな優良企業を誘致することにより、住む場所にしごとを生み出す。

企業誘致対策事業	取組内容	荒谷西工業団地、天童インター産業団地への企業誘致を促進し、地域経済活動の活性化と雇用拡大を図る。	拡充
	成果・効果	地域経済活動の活性化と雇用拡大	
雇用支援専門員配置事業	取組内容	企業における人手不足に対応するため、雇用支援専門員を配置し、各企業における雇用確保についてきめ細かな相談に応じるとともに、ハローワークと連携し、雇用のマッチングに努める。	新規
	成果・効果	企業における労働力の確保、企業誘致の促進	

雇用促進助成事業 《再掲》	取組内容	市内産業の振興と活性化を図るため、新たに市内から正規社員の雇用を図ろうとする事業主に対して補助を行う。	新規
	成果・効果	新たな雇用の創出と新規企業の誘致	
(2) 地域の産業を継続的に支援し、取組を強化していくことで、住む場所の雇用を増やす。			
雇用対策等中小企業振興事業 《再掲》	取組内容	天童商工会議所中小企業相談所及び天童市雇用対策協議会が行う、中小企業への金融・税務・経営等の指導相談事業や労働力の確保及び労働環境の改善事業に対し支援を行う。	継続
	成果・効果	中小企業への金融・税務・経営等の指導相談事業の充実、労働力の確保、雇用の調整	
商業振興資金利子補給・商工業金融対策補助事業	取組内容	中小企業の経営基盤の強化のため、各種貸付金、利子補給補助金等を交付する。	継続
	成果・効果	中小企業の金融円滑化と経営の安定化	
山形労働局との連携による雇用対策事業 《再掲》	取組内容	市と山形労働局（ハローワーク）が協定を締結し、相互に連携しながら、企業に対する雇用情報の提供や企業説明会等の雇用対策に関する施策を効果的に実施し、雇用の安定化を図る。	新規
	成果・効果	企業における労働力の確保、企業誘致の促進	
雇用支援専門員配置事業 《再掲》	取組内容	企業における人手不足に対応するため、雇用支援専門員を配置し、各企業における雇用確保についてきめ細かな相談に応じるとともに、ハローワークと連携し、雇用のマッチングに努める。	新規
	成果・効果	企業における労働力の確保、企業誘致の促進	
「天童市のしごと」学び事業 《再掲》	取組内容	小・中学生を対象に、天童市の事業所を紹介するガイドブックを作成し、授業で活用することにより、仕事について理解を深め、将来的な地元就職や本市への定着を図る。	新規
	成果・効果	地元就職と定住の推進	

3 てんどうの強みである地域資源を最大限に活用した取組を強化する

天童には、豊かな自然や観光地、おいしい果物や米、酒、将棋駒に代表される工芸品、など魅力的な地域資源が数多くあります。これらを寄附者への返礼品としたふるさと納税においては、全国の方々から高い評価を受け、平成27年度上半期において全国第1位に輝いています。

これらの天童の強みである地域資源を有効に活用し、効果的な情報発信をしていくことで、「天童ファン」の拡大や「地域ブランド」の確立を図っていきます。

重要事業評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
ふるさと納税申込件数	58,289件	100,000件
ふるさと納税寄附額	780,874,582円	2,000,000,000円
将棋駒出荷額	18,650万円	19,600万円

(1) 全国トップクラスの実績がある“ふるさと納税”を活用し、天童の魅力を全国に向け発信し、「天童ファン」を増やしていく。

ふるさと納税推進事業 《再掲》	取組内容	地場産業の振興と本市の認知度の向上を図るため、ふるさと納税のPRを行う。	継続
	成果・効果	地場産業の振興と本市の認知度の向上	

(2) 観光資源の効果的な組合せや地域資源の活用による「地域ブランド」の確立を図る。

果樹振興事業	取組内容	苗木、生産施設や設備等の導入補助を行うとともに、特産果実の国内消費拡大・宣伝事業を行い、果樹産地としての地位を確立し、果樹栽培農家の経営安定を図る。	拡充
	成果・効果	果樹農家の経営安定化	
天童牛銘柄確立推進事業	取組内容	生産組織の育成、生産基盤の整備、生産技術の向上及び消費拡大事業等により、天童産畜産物の銘柄確立と畜産農家の経営安定化を図る。	継続
	成果・効果	畜産振興、農家の生産意欲の向上及び経営安定化	
天童将棋駒産業振興事業	取組内容	後継者育成講座を修了した駒工人に観光情報センターでの書き駒の実演を委託し、技術と経験のさらなる向上を図る。	継続
	成果・効果	将棋駒産業の振興	

4 起業等を支援し、地域に新たな活力を生み出す

市経済の継続的な発展を促すには、その時代に合った新しい取組や人材が必要とされます。そのため、市民や移住者などが行う市の活性化に資する取組に対して支援するとともに、空き店舗などを活用しながら、起業等が行いやすい環境を整備していきます。

重要事業評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
認定農業者数	299人	286人
店舗販売面積	(H25) 89,610㎡	94,100㎡

(1) 起業支援により新たな活力を生み出し、天童の力をステップアップしていく。

空き店舗を活用した起業支援事業 《再掲》	取組内容	中心市街地の活性化のため、空き店舗に出店する事業者を支援し、地域経済の振興を図る。	継続
	成果・効果	空き店舗の活用と起業支援	

	人・農地プラン推進事業	<p>取組内容 新規就農者に対し、青年就農給付金等の支援を行い、新規就農者の確保と定着を図る。また、地域の中心経営体へ農地を集積し、農業経営の効率化を促進するとともに、経営発展に必要な投資に対し支援を行う。</p> <p>成果・効果 新規就農者の確保と定着、耕作放棄地の抑制及び農地集積の促進による農業経営の効率化、中心経営体の経営発展</p>	継続
	農業後継者等支援事業	<p>取組内容 多様な担い手を確保するため、農業後継者、女性農業者、新規就農者等が行う活動に対し支援する。</p> <p>成果・効果 農業後継者、女性農業者、新規就農者等の能力及び資質の向上、担い手への円滑な移行促進</p>	拡充

